

RS

Ritsumeikan Style SPECIAL ISSUE
学園通信 Dynamic Academic 2011さまざまなプロフェッショナルなキャリアに
飛躍するための大学院を目指して

I 大学院をめぐる情勢

現代社会は知識基盤社会です。社会・経済のさまざまな分野で知の創造と活用が重要性を増すため、高度な知的訓練を受けて、新しいアイデアや考えを出して活躍できる人が求められています。また、21世紀は知の国際競争時代となり、人類が蓄積した膨大な知見を受け継ぎつつも新たな価値を創造し、国際社会でリーダーシップを発揮できる高度な能力が求められるようになりました。既にヨーロッパでは、エラスムス計画^{*1}による学生・教員の流動性の向上とともに、学位を共通化するボローニャ・プロセス^{*2}による高等教育の活性化が推進されています。

このような動きを受けて、日本でも学位の国際通用性の議論が始められています。2011年1月に文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会は「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申」を発表しました。この答申は、学位プログラムとしての大学院教育の確立と国際的に活躍する博士の養成の2点を柱に大学院教育の改善方策を示していますが、これは今後の日本における大学院政策の方向性を示すものと考えられます。

本学大学院は、新研究科の設置による新たな研究・教育領域の創造と多様な人材養成、国際化の推進、奨学金・支援制度の充実などを進めることによって、私立大学では有数の規模に発展しました。しかし、グローバルな知識基盤社会に対応した高等教育機関として充分な働きをするためには、もう一段の飛躍



が求められています。

以下では、さまざまな教学改革を進めてきた本学大学院の到達点を総括するとともに、今後の課題を提起し、本学大学院の将来をみなさんと協議し展望するための論点を提示します。

II 2007年度全学協議会以降の
大学院教学の展開

2007年度全学協議会では、大学院教学の実質化と国際通用性の確保、および質の保証が強く要請されている高等教育情勢を受けて、大学院教学改革を実践していく上での情勢認識の共有がなされました。その上で、大学院教育の実質化と進路・就職課題の多様化に応えるために、次のような課題提起がされました。

- 人材養成目的の明確化と大学院FDの推進
 - 研究方法・ライティング・情報スキルなどのベーススキル形成に関わる環境整備
 - 国際化などによる大学院教育の多様化と進路の多様化への対応
 - 多様化する大学院生像を踏まえた奨学金などの総合援助政策のふさわしいあり方
- このような議論を受けて、2007年度全学協議会以降、以下のような展開が見られました。

1 新たな教学展開と特色ある
教学の構築

(1) 新たな教学展開

2007年度全学協議会以降、2研究科コーススポーツ健康科学研究科（2010年4月）および映像研究科（2011年4月）一が開設されました。いずれも学部を基礎に持つ研究科と

つけることを目的としたカリキュラム構成を取っています。1年次生については、法律基本科目の教育を充実するために、法律基本科目を6単位増加させました。法律基本科目の演習科目については、小人数教育を実効的なものにするために6クラス化を完成させました。さらに、法律基本科目については、再試験制度と履修前提制を廃止し、進級制を導入することにより、厳格な成績評価を徹底しています。また、先端展開科目では、3つの法務プログラムに講義科目と演習科目からなるバック制を採用してきましたが、その中に司法試験のすべての選択科目に対応するバックが含まれるようにしました。2012年度より、法律基本科目の民事訴訟法と刑事訴訟法につき、既修者入試の科目から外す代わりに、既修者にも、入学後に基礎から学べるカリキュラム編成を行うことになっています。さらに、実務基礎科目のあり方について検討することが課題です。

FD活動としては、授業アンケートを学期ごとに2度実施し、教員どうしの授業参観も実施しています。大学院生個人に対しても個人面談を行い、院生協議会と教学課題についても協議する機会を持っています。アンケートについては結果をFD委員会で分析した上で教授会に報告・意見交換しています。法科大学院及び法学部のスタッフをも含めたFDフォーラムを、毎年3～4回開催し、教学上の問題について議論しています。アンケートの分析結果や成績の分布について、大学院生に対しても公表しています。その他、複数の教員で同一科目を担当する場合には、科目ごとに担当者会議を逐次開催し、教育内容や評価について議論を続けました。

大学院生が教員に質問する時間としてオフィス・アワーを設け、そこでは活発な質疑がなされています。その結果、大学院生による自主ゼミも、より実りあるものとなっています。

経営管理研究科

経営管理研究科は2006年4月に開設し、高度な戦略眼と実践スキルを併せ持つ経営のプロフェッショナルの養成を目指してきました。

本研究科は企業経営コースと企業会計コースからなり、前者は創造人材、マーケティング、国際経営の3プログラム、後者はアカウンティングとファイナンス&アカウンティングの2プログラムで構成されています。また、講義は京都の朱雀と大阪の梅田の2箇所のキャンパスで行っています。

さて、2007年以降の教学上の成果として以下の4点を挙げます。

- ① まず企業経営コースでは隔年で開講する経営者リレー講義（2008年と2010年に開講）が挙げられます。これはビジネスの第一線で活躍している経営者を招いて、その体験談や経営哲学などについて語っていただくとともに、受講者からの質問にも答えていただくものです。本科目は好評を博し、開講科目の中で最も多い受講者数を誇っています。講師は当初京都企業の経営者をお願いすることが多かったものの、その後次第に対象を広げ、わが国を代表する企業の著名な経営者（例えば、コマツの坂根会長や伊藤忠商事の小林会長など）にも講義をしていただきました。
- ② この経営者リレー講義は国際経営プログラムの特殊講義の一つとして開講されましたが、その他にも多くの特殊講義を各プログラムで開講しています。そのテーマは多岐に亘り、医療ビジネス、新興国ビジネス、情報システム、投資戦略やコンサルティング系科目など、現代社会のニーズに応えるように配慮しています。

- ③ 一方、企業会計コースにおいては、昨年アカウンティング・プログラムから8名が公認会計士試験に合格しました。立命館大学全体では57名が合格し、全国で第7位にランクされましたが、それに大いに貢献しました。また、2009年7月に「立命館公認会計士校友会」が設立され、毎年夏に総会と講演会が開催されておりますが、本プログラムからの合格者もそれらに積極的に参加しています。
- ④ 大阪のキャンパスを2011年1月に淀屋橋から梅田駅近くに最近竣工した富国生命ビルに移転しました。梅田は大阪のみならず関西経済の中心地であり、この移転によって社会人学生の利便性の向上が図られました。

さて、本研究科開設後5年が経過し、修了生数が増えるにつれて校友会組織であるRIMO (Rit's Master's Organization) の活動も盛んになりました。そして2010年にはその東京支部も発足し、修了生、在学生、教職員間の交流も活発に行われ、有意義な情報交換の場となっています。更に、修了後に実際の企業経営に携わっている修了生がインターンシップ科目を受講した在学生をインターンとして積極的に受け入れています。

R 立命館大学
RITSUMEIKAN

立命館大学学園通信 Ritsumeikan Style 2011年度全学協議会特別号
2011年6月13日 発行：立命館大学広報課
〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1 電話075-813-8146



※1 エラスムス計画 (ERASMUS: The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students)=EU加盟国間の大規模学生交換計画。大学間交流協定などによる共同教育プログラム (Inter-University Co-operation Programmes) を積み重ねて「ヨーロッパ大学間ネットワーク」(European University Network) を構築する。

※2 ボローニャ・プロセス (Bologna Process)=学位と単位制度を共通化することで欧州高等教育圏 (European Higher Education Area) を構築する取り組み。人の交流を高め、欧州域内の高等教育の国際競争力の向上を目指す。

して、学部教育との連携を図りつつ、さらに高度な専門教育を行うものです。この展開により、本学大学院は17研究科を擁する規模に発展しています。

既存研究科では、先進的な5つの取り組みが文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」(大学院GP)※3の採択を受け、特色ある大学院教育を推進しました。

- 社会学研究科：海外大学共同による比較社会調査研究型教育(2008～2010年度)
- 国際関係研究科：国際協力の即戦力となる人材育成プログラム(2008～2010年度)
- 政策科学研究科・公務研究科：地域共創プロデューサー育成プログラム(2008～2010年度)
- 言語教育情報研究科：国際通用性を高めた言語教育専門家の養成(2007～2009年度)
- 理工学研究科：国際力を備えた技術系大学院生の育成(2007～2009年度)

国際化については、経済学研究科(前期課程)、国際関係研究科(前期課程・後期課程)、政策科学研究科(前期課程)、理工学研究科(前期課程・後期課程)が英語による学位プログラムを持っていますが、新たに政策科学研究科(後期課程)、テクノロジー・マネジメント研究科(後期課程)が加わりました。また、海外大学と本学それぞれの学位を取得する共同修士学位プログラム(DMDP)※4や、研究指導を目的とした外国人留学生(特別研究学生)の受



- ※3 大学院GP(グッド・プラクティス)：先進的な大学院教育に対する支援制度。大学院教育の実質化(明確な人材養成目的に沿った組織的・体系的なカリキュラムやコースワークの改善など)、国際的教育環境の醸成、採択された取り組みの社会における共有化が目的。正式名称は「大学院教育改革支援プログラム」(2007～2008年度)・「組織的な大学院教育改革推進プログラム」(2009年度以降)。
- ※4 共同修士学位プログラム(DMDP: Dual Master's Degree Program)：本学大学院に所属しながら提携海外大学院に留学することにより、最短2年間で2つの大学院の修士号を同時に取得できる制度。国際社会で活躍する人材を育てる画期的なプログラムとして58名の派遣実績(2011年1月現在)がある。
- ※5 グローバルCOE(Center of Excellence)プログラム：国際的に活躍する研究者を

け入れなどが進められました。海外大学とのDMDPは、経営学研究科、社会学研究科、国際関係研究科、文学研究科(相互交流)および理工学研究科(受け入れ)で実施されています。

研究・教育拠点形成の面では、文部科学省によるグローバルCOEプログラム※5に本学の3拠点が採択され、研究機関として本学の高い力量を示しました。

(2) 教学展開による 大学院生数の増加と多様化

以上のような教学展開によって、在籍大学院生数は2000年度の2,000名弱から着実に増加し、2007年度以降は3,300名前後の規模水準を保ってきました。専門職学位課程が定着したこと、徐々に後期課程が拡大していることが近年の傾向です。統計には現れませんが、各研究科で社会人が活躍しているのも近年の特徴といえます(図1：立命館大学大学院生数推移)。後期課程在籍生、一貫制博士課程在籍生の増加と並行して課程博士授与数も増加してきました。10年前は30名前後でしたが、2007年度以降は70名弱の課程博士を毎年輩出しています(図2：課程博士号授与数推移)。

本学大学院が力を入れて展開をしてきた国際化は、外国人留学生数で見ることができます。10年前は100名弱だった大学院の留学生は、2009年度以降は400名を超える規模まで増加しました(図3：大学院留学生数推移)。2010年度における留学生の占める割合は修士・前期課程(相当)で13.1%、後期課程(相当)で19.6%、専門職学位課程を含む全体では12.7%にのぼっています。留学生の占める割合の高い9月入学者の数も同様に増加してきました。2005年度に47名であったのが、2010年度には131名となっています(図4：大学院9月入学者数推移)。

2 大学院教育の実質化の取り組み

(1) 学位課程としての大学院教育の見直し

2006年の大学院設置基準改正にともない、研究科ごとに人材育成目的を定めて大学院学則に明記しました。2007年度全学協議会以降、大学院教育の実質化のために「3つの方針」(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)を各研究科で策定し、履修要項や入試要項、ホームページで公表しました。また、大学院教育の大きな特徴である研究指導(学位論文作成のための指導)について、学位申請に関する要件、学位論文評価の基準、研究指導の年間計画を示すフローチャートを策定して履修要項に明示しました。さらに、学位の国際通用性の観点から、各研究科英文学位名称の点検を進め、必要な変更をしました。

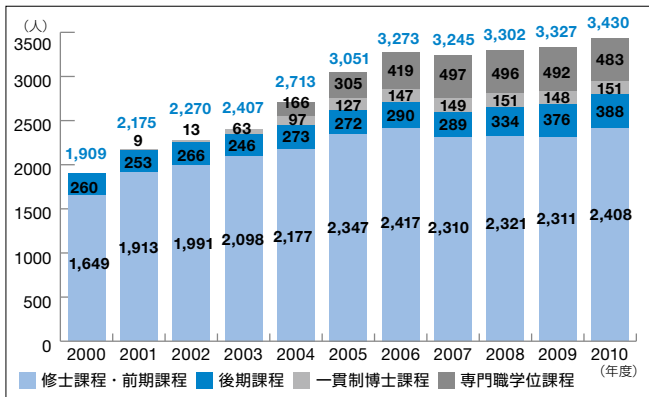
(2) 大学院におけるFDの推進

大学院教育の改善を目的とした研修については、2010年度に「大学院FDセミナー」を本学大学院として開催し、2011年度以降も継続、拡大します。教員の資格に関しては「大学院担当資格ガイドライン」を2009年度に改定しました。これは、科目担当や研究指導などの担当資格について、研究業績や教育実績の基準を定めて定期的に審査することで、大学院教育の質を保証するものです。

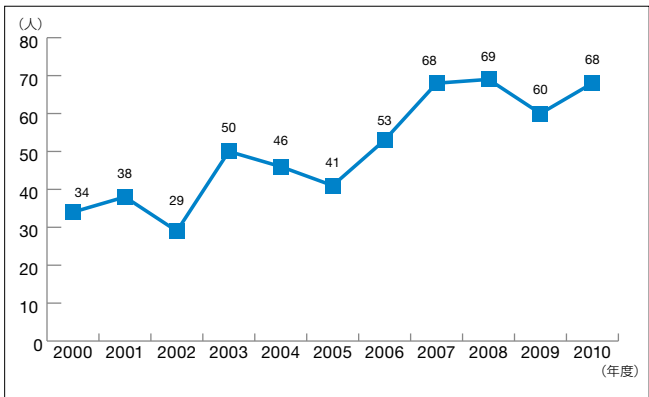
(3) 各研究科における取り組み

このような本学大学院全体の取り組みに加えて、各研究科において独自の改善・改革が進められました。学術研究の動向、社会・経済の変化、大学院生のニーズなどに対応して、カリキュラム改革、修了要件の見直し、コース再編や授業科目の新設などが行われました。各研

- 養成するため、大学院後期課程の専攻、大学附置の研究所、研究センターなどが卓越した教育研究拠点となるよう支援して、国際競争力を持った大学づくりを推進する制度。本学では「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」、「生存学」創成拠点、「歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点」が採択を受けている。
- ※6 Ri-SEARCH(Ritsumeikan University Search Engine of Academic Record and Career History of Young Researchers)：主として本学後期課程の大学院生が、自身の研究業績や活動等の情報をシステムに登録し、一般公開を行う研究情報データベース。大学院生にとっては(1)研究活動のセルフマネジメントを行う、(2)研究者間のネットワーク構築のきっかけとする、(3)学内の研究費や奨学金の申請を効率化できるなどのメリットがある。



●図1 立命館大学大学院生数推移



●図2 課程博士号授与数推移

究科の取り組みについては、Ⅳで説明します。

3 大学院生に対する キャリアパス形成支援

(1) 後期課程のキャリアパス形成支援

後期課程大学院生のキャリアパス形成については、2010年度に「博士キャリアパス推進室」を設置し、教学部・研究部・キャリアセンターが協力して支援を進めています。博士キャリアパス推進室では、大学院生が自身のキャリアパスを考えるセミナー、研究や社会で求められるスキルを獲得するプログラム、大学教員を目指す大学院生向けの大学教員準備セミナーなどを実施しています。理工学研究科では、科学技術振興調整費による「イノベーション創出若手研究人材養成」事業の採択を受け、産業界と連携した人材育成・キャリアパス形成支援を進めています。

また、Ri-SEARCH(立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム)※6を開発し、大学院生が研究テーマや研究業績を社会に広く発信すると同時に、大学や教員が大学院生の研究状況を適切に把握するためのツールとして2011年度から運用を開始しました。みなさんによる活用を期待します。

奨学金・支援制度については、新しい後期課程学費を含む「キャリアパス形成支援制度」を2007年度より実施をしてきましたが、2010年度から規模を拡充し、同時に国立大学と同水準の学費を継続することにしました。支援制度では、学会発表の交通費や短期の調査研究などに対する補助制度を創設しました。博士号を取得した後も続く研究者養成のプロセスに関しては、ポストドクトラルフェロー・プログラムやR-GIRO(立命館グローバル・イノベーション研究機構)※7などの研究高度化政策の中で、若手研究者が安心して研究を進められる環境の強化を図りました。

(2) 修士・前期課程・専門職学位課程の キャリアパス形成支援

2000年度に創設された「新総合援助政

策」は、優秀な学部生の大学院進学と進学後の学修・研究の支援に大きな役割を果たしてきました。学会参加補助制度や海外インターンシップ参加者への奨学金など、他大学院と比較して充実した支援制度となっています。TA制度は、大学院生を経済的に支援すると同時に、学部生とのピア教育実践によって大学院生自身の力量をつけることを目的として1992年度に導入されたものです。2007年度に「ティーチング・アシスタント制度に関するガイドライン」を制定してみなさんが安心してTAの仕事ができるようにしました。2008年度からはTA研修も実施しています。現在では約3割の大学院生がTAとして活躍しています。2012年度からは、前期課程などの奨学金制度を刷新し、大学院進学奨励奨学金、大学院学内進学予約採用型奨学金、大学院育英奨学金等を通じて大学院での修学を援助します。

前期課程などのキャリアパス形成支援は、キャリアセンターが中心となり推進してきました。一般的な進路・就職ガイダンスに加え、大学院生(入学予定者)向けの「キャリアデザイン演習」(大学院での活動計画策定、自己分析や大学院生向け就職支援の内容を含む正課外の支援プログラム)を実施しています。さらには、社会で必要とされる実践的な力(ベーススキル)向上のための支援も行っています。

4 ハラスメント防止の取り組み

本学ではハラスメント防止の取り組みを強化するため、2007年7月「立命館大学ハラスメント防止に関する規程」を定めました。そしてハラスメント防止・ハラスメント問題対処のための「立命館大学ハラスメント防止委員会」を発足させ、副学長(教学担当)を委員長とする責任体制を構築しました。委員会では、個別案件の聞き取り、調査、解決に向けた措置の勧告などを行うと同時に、広報・教育のためのホームページ刷新、「ハラスメント相談の手引き」の全学配布、各学部・研究科への

相談員配置、相談員に対する研修などを実施しています。また、各学部・研究科は教員向けハラスメント防止研修会を実施しています。大学院新入生に対するガイダンスも行ってきました。このような取り組みに加え、教員研究室のドアを透明スリット付きのものにする改修工事も進めています。

Ⅲ 今後の大学院展開の 展望

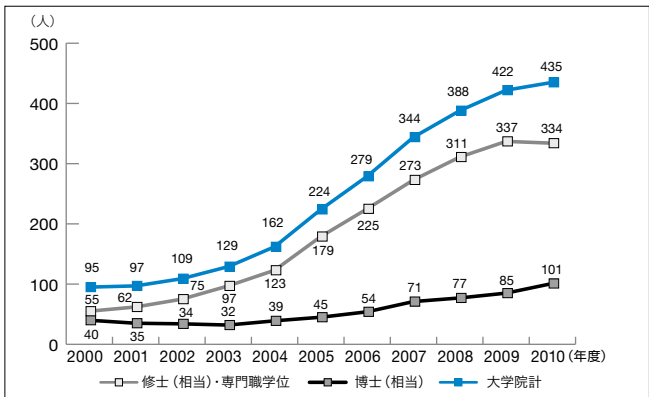
Ⅰで見たように、グローバル化する知識基盤社会は、リーダーとなりうる高度な知的能力を有する人を求めており、日本の大学院はこのような要請に応えられる教育体制を確立していかなければなりません。人の流動性が一層高まり、ひとりひとりが国際的な場面で切磋琢磨をしながら活躍する時代においては、国内外から優秀な大学院生を集めて国際通用性のある大学院教育を行い、国際社会で活躍できる人材を育成する必要があります。このような状況を熟視すると、本学大学院が直面する課題は大きく、その課題を乗り越えるために一層の努力をすることが必要です。本学では、以下の大学院課題に取り組みます。

1 大学院教育の質向上

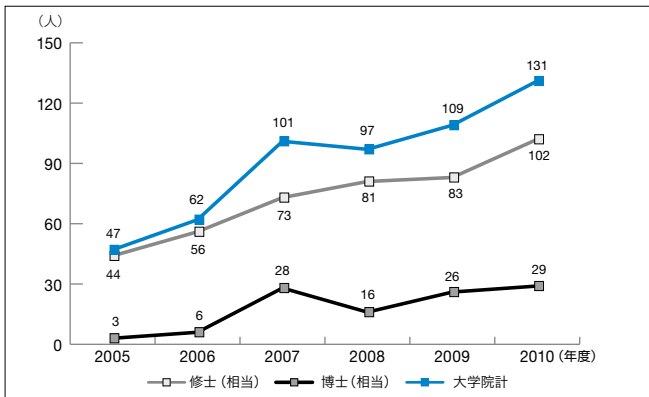
(1) 研究科・専攻・課程・コースの 目的・方針の明確化

大学院教育の実質化をさらに進めます。特に前期課程では、専門分野に対応する比較的小さな教学単位の中に後期課程へ続く研究者養成と高度専門職業人養成が含まれるなど、人材育成目的が異なることがあります。そのため、専攻や課程・専修・コースなどの単位ごとに人材育成目的や「3つの方針」を整備し、どのような目的や方針のもとに大学院教育を行うのかを明確にします。同時にそれぞれにおいて修得すべき知識・能力を具体化して明示します。この作業は、多様な大学院生を受

- ※7 R-GIRO(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization)：21世紀の重点的課題を組織的に研究推進するため2008年に設立された研究組織。「持続可能で豊かな社会(サステナビリティ)の追求」を共通の目的として、自然科学6領域(環境、エネルギー、食料、材料・資源、医療・健康、安心・安全)、人文社会科学3領域(人・生き方、平和・ガバナンス、日本研究・地域研究)および文理融合領域を設定。後期課程大学院生、ポストドクトラルフェローなどの若手研究者を含むプロジェクトによる研究推進体制を取る。



●図3 大学院留学生数推移



●図4 大学院9月入学者数推移

け入れ、また多様なキャリアパスに向けて送り出す現代の大学院教育にとって不可欠なものです。

(2) 体系的な科目履修と研究指導の充実

専攻や課程・専修・コース単位での人材育成目的や3つの方針に対応したコースワーク(学修課題に対する複数の科目を通じた体系的履修)と研究指導の充実を図るなど、体系的な教育課程の構築を進めます。また、研究科を超えて、課程に共通して求められる知識・能力・スキルについては、より幅広く学修する機会が得られるよう、複数の研究科に共通する教育科目の検討を開始します。

研究指導については、複数の教員から研究指導を受けることができる体制を各研究科で検討して確立します。また、組織的に大学院生の研究活動の進捗を把握して適切な指導を行うため、研究構想発表会や中間報告会などを各段階で開催することにより、研究指導をより良いものにします。

専門職学位課程においては、当該分野の高度専門職業人に求められる能力を着実に修得できるよう、質の高い体系的な教育を目指して継続的な改善に努めています。

(3) さらなる大学院FDの推進

大学院教育を改善するためのFDの取り組みを推進します。第一に、担当する教員の資質については、「大学院担当資格ガイドライン」を各研究科で厳正に運用することで高い水準を維持します。第二に、FD研修については、全学的な取り組みと研究科ごとの取り組みの両方を進めます。

(4) ハラスメント防止の取り組み

ハラスメントの防止については、研究科ごとのアンケートや個別の対応から課題を抽出して、前項(3)のFD研修に反映します。前項(2)で述べた複数教員の指導がもたらす研究指導の透明性、客観性の確保は、ハラスメントの防止に寄与する面もあります。

2 キャリアパス形成支援の強化

後期課程については、博士キャリアパス推進室と各研究科が連携して、キャリアパスの形成を支援する恒常的な体制を作ります。ま



た、研究奨励奨学金、国際的研究活動促進研究費、学会発表補助制度などの博士キャリアパス形成支援制度により、大学院生の研究活動を促進します。

前期課程については、海外でのインターンシップや調査活動、学会参加、学外での実践的な学修活動を支援するための奨学金・助成金を拡充します。また、圧倒的多数が修士学位取得後就職するというキャリアパスを、大学院教育改革の課題として組み込み、必要な知識・能力を身につけるための科目やプログラムを開発します。

専門職学位課程については、高度職業人養成という目的およびそれぞれの職業分野の特性に応じた柔軟で実践的なキャリアパス形成支援を行います。

3 大学院教育の国際化

国際的に活躍する人を育成するため、本学大学院生の海外派遣と外国人留学生の受け入れの両面から大学院教育の国際化を進めるとともに、海外からの研究者を招聘して、授業や研究会で国際的に活躍する研究者と交流する機会を増やします。海外派遣については、各国の大学や研究機関とのネットワークを構築し、DMDPや研究指導での相互派遣・受け入れなど多様な交流を促進します。外国人留学生の積極的な受け入れに向けて、奨学金制度の見直しや、国際寮の整備などを進めます。このようにして、国際通用性を持つ大学院教育を構築し、本学が国際的な教育研究拠点として発展するよう取り組んでいきます。

4 社会との交流・連携強化による教育・研究の高度化

経済・産業界、自治体、地域・コミュニティ、NGO・NPOなどの諸団体、国際機関との交流・連携を一層強化することによって、社会で必要とされる研究・教育テーマを探索し、各研究科の持つ専門知識を基軸に課題解決に向けた教育・研究を展開することによって、専門的知見を共有し、連携することを通じて教育・研究のさらなる高度化を目指します。

5 教育・研究環境の改善

大学院生の共同研究室については、現役の大学院生の教育・研究を最優先に、スペースの効率的利用、公平性などを勘案しながら整備を進めます。研究会などを実施するスペースの拡充、研究図書館の整備なども中期的課題として取り組みます。

IV 各研究科の教学展開

次に、各研究科における2007年度全学協議会以降の教学展開の総括と今後の教学展開の概要について紹介します。

法学研究科



法学研究科は、現在、企業法務スタッフや司法書士、税理士、公務員など高度な法律専門職を養成する「リーガル・スペシャリスト・コース」、学部段階での学習や社会人としての体験を通じて抱いた問題意識や学問的関心などをより専門的に研究するための「法政リサーチ・コース」、研究者養成のための「研究コース」の3つのコースを展開しています。

まず、「リーガル・スペシャリスト・コース」は、キャリア形成を促進するため各大学院生の進路にあわせて、「企業法務」・「ビジネス法務」・「不動産法務」・「税務」・「公共法務」の5つのプログラムを設定しています。「法政リサーチ・コース」は、大学院生のみさんの多彩な興味や関心を学問的に深めるため、各自で自由にプログラムを組み、研究テーマを探索することを可能にする履修体系をとっています。「研究コース」は、博士課程前期課程から後期課程への5年間の「ゆるやかな一貫制」を採用し、自らの研究分野についてじっくりと計画的に法律学・政治学の研究者を目指して研究に取り組める環境を提供しています。すべてのコースは社会人や留学生も選択でき、多様な大学院生が自身の目的や進路を考慮して最適なコースを選んで学修や研究を進めることが可能です。このほか法学研究科では、2003年から東京キャンパスにおいて、社会人向けの高度専門職業人養成プログラムとして「金融と法」東京講座を開講しています。

2007年度の全学協議会以降、法学研究科は大学院教育の実質化に取り組み、コース別にアドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)とカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)の3つの方針や人材育成目標を策定・公表しました。それにともない、履修モデルや研究指導フローチャートを作成し学修

プロセスの明確化を図り、各大学院生の追求する専門性に合わせた履修指導に努めてきました。また、定期的に授業アンケートや大学院生のみなさんとの研究科懇談会を実施し、授業改善のためのFD活動にも積極的に取り組んでおります。さらに、教員や他の大学院生も出席した修論報告会のほか、教員と大学院生や大学院生同士の交流を深めるための交流会を開催し、学びのコミュニティづくりも進めています。

進路就職支援として、教員や就職活動を経験した大学院生をゲストスピーカとした就職企画を随時実施し、税理士事務所や司法書士事務所、民間企業などでの法務実習の機会も提供しています。その成果として、法学研究科はこれまで多くの税理士や司法書士などの専門家を輩出し、民間企業や金融機関などへの就職でも着実に実績をあげてきました。研究者養成の面でも、留学生も含め国内外の大学などで活躍する研究者が育ってきています。

法学研究科は、今後も科目の精選や研究力向上のための科目の拡充などカリキュラムの見直しや大学院生の学修・研究環境のさらなる向上に取り組むとともに、東アジアの大学との協力関係の構築を中心とした国際化の促進や留学生・社会人の受け入れ体制の整備、キャリアパス形成や進路就職の支援、東京における講座の一層の充実などの課題の解決に向けて積極的に努力していきます。

経済学研究科

経済学研究科は、経済学の高度な専門性を有する有為の人材を育成することを目的としており、研究者養成だけではなく、高度専門職業人の養成を行ってきました。本研究科は、積極的に国際化を進めており、大連外国語学院との協定に基づく留学生、JICA、ADB、国費などの社会人留学生を含む多様な留学生を多数受け入れてきました。前期課程は、「経済理論・政策コース」、「税理・財務コース」、「Master's Program in Economic Development (MPED)」の3コース編成からなっています。「経済理論・政策コース」では、経済学という世界共通の学問体系を教育することで、経済学の研究者を養成するとともに、世界に通用する論理的思考力、問題解決能力、政策提言能力を持った高度専門職業人を養成します。「税理・財務コース」では、経済学を基礎としながら、法学や経営学との境界領域も含む、会計、税務、企業財務のスペシャリストを養成します。資格取得を支援し、時代のニーズに合った高度専門職業人を育てます。「MPED」では、すべて英語による国際標準の経済学の教育を行い、世界を舞台に活躍する国際的高度専門職業人を養成します。留学生教育に加え、国際性に富んだ日本人エコノミ

ストの養成も行います。

2007年度以降の教学改革の取り組みの特色は次の点です。コースの目標に応じたカリキュラム・ポリシー、研究指導のフローチャート及びディプロマ・ポリシーの策定、中間報告会及び最終報告会の開催や修士論文等の提出方法の見直しにより、質的保証を向上させました。9月入学、国際化に対応させるための完全セメスター制、前期課程、後期課程の修了要件の見直しを含む新カリキュラム改革は、2011年度から実施されています。大連プログラム(協定校の大連外国語学院から経済学部を経て本研究科に入学するプログラム)についても、学部の短期留学期間を1年にして入学前教育の充実を図りました。早期履修制度の科目を見直し、演習科目を履修できるようにしました。

今後の取り組みとしては、留学生、社会人学生、一般学生などの多様な入学者を受け入れることを目指します。そして、組織的な指導体制を確立し、異なるバックグラウンドを持つ大学院生がともに学ぶ、学びのコミュニティの形成に努めます。また、増加している留学生への論文作成指導の充実をはじめ、国際化への対応を行います。さらに、社会人学生のニーズに合わせた一定の支援、学部との連携のもと早期履修制度を利用した入学者の確保、後期課程への優秀な進学者の確保を検討します。

進路就職実績としては、高度専門職業人として有力企業への就職や税理士の輩出、大学院への進学、社会人留学生の母国での就職といった実績をこれまで着実に積み上げてきています。今後教育内容を検証し、キャリアセンターと連携して、より就職実績を積み上げていく取り組みをすすめていきます。

経営学研究科

経営学研究科は、経営学の高度な専門力量をもったビジネスパーソンおよび研究者を養成することを目的としています。

本研究科は2007年度以降も教育の充実に

取り組んできました。まず2010年度より前期課程は、①経営学部・商学部以外からの進学者向けのビジネスキャリア・コース、②経営学部・商学部からの進学者向けのスペシャリスト・コース、③DMDP協定や交換留学協定により英語開講科目を受講するグローバル・コースを設けて、コース特性に応じた科目受講を促しています。コースワークとしての研究方法科目群、基幹科目群、展開科目群、特殊講義、英語開講科目と、研究指導科目としての「特論科目」「演習科目」を明確化しました。

また2009年度より教員1人当たりの修士研究指導担当大学院生数は原則1名から3名までとし、きめ細かい研究指導ができる体制としました。合わせて「キャリア開発演習」を設けて、留学生が母国の文化や習慣の異なる日本企業への就職活動を行いやすいよう手助けをしています。

後期課程では、2010年度より学修・研究のプロセスを制度化し、博士学位予備論文の提出、博士候補者資格認定発表会、予備審査、博士学位論文最終報告会、学位授与申請以下の流れを明確化して、予備審査委員による助言など複数教員による実質的な研究指導を進めつつあります。

本研究科は以下の点で成果を挙げています。大学院生は総じて高い水準の修士論文を執筆し、90%以上の大学院生が2年間で課程を修了しています。第2に特に高い水準を達成した相当数の大学院生は、難関企業への就職などの実績をあげています。

第3に本研究科は国際化を進めています。ここ数年、大連外国語学院との協定に基づく留学生を毎年7~10名程度受け入れるなどしており、2011年度入学生38名のうち24名が留学生です。また2009年度よりフランスのビジネススクールであるESCEMとのDMDPを開始し、本研究科とESCEM両方の学位を取得した大学院生を1名輩出しています。本研究科は英語による授業を10科目程度用意し、正規大学院生が受講しています。第4に後期課程では、3年から6年の期間で、およそ半分の大学院生が課程博士学位を取得し、



一部の修了生は研究職に就いています。

本研究科は課題も抱えています。前期課程の進路・就職決定率（就職・大学院進学/卒業者）が、2009年度70.7%、2010年度55.3%と低くなってきています。一部留学生は本国に戻って就職しており、この点が進路・就職決定率を下げています。その原因を明らかにし、入学政策、教育カリキュラムの改革を継続することで、進路・就職決定率を高めていかなければなりません。3コース制の学びの実態を含めたカリキュラムの検討、科目群の点検、FD活動を進めます。合わせて研究方法科目群と英語開講科目群の受講を促していきたいと考えています。

社会学研究科

社会学研究科の目的理念と入学者の推移

社会学研究科は「現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問諸分野との協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題にこたえる研究者と専門職業人の養成」を教学理念としてきています。この理念に基づき前期課程では、専門職業人や教員・研究者として活躍する人材を輩出し、後期課程では課程博士学位授与者は1999年度から2010年度までに総数70名を超える段階に到達しています。2007年度入試以降の入学者の動向をみると、前期課程では、2011年度は学内進学と一般入試による入学者が減りましたが社会人や留学生の入学者はコンスタントに確保しています。後期課程は、一般入試による入学者は毎年度5人前後、留学生は2010年度まで毎年度2人の入学者がおり、社会人でも意欲ある人の入学をみています。

2007年度以降の教学改革の推移

社会学研究科では、教学理念を現代にふさわしく実践するために、いくつかの改革を積み重ねてきました。

(1) 大学院の国際化に向けて

①2007年度カリキュラム改革において、現

代社会研究領域、人間福祉研究領域に加え国際社会研究領域を開設し、国際社会研究領域科目は原則として英語による授業を行える体制を整備してきました。

②2006年度から国際院生合同研究会を毎年度開催し、英国ランカスター大学、同ウオーリック大学、韓国中央大学、スウェーデン・ベクショール大学（現リンネ大学）などの大学院生との合同研究会での報告の場を構築しています。

③英国ランカスター大学大学院社会学科および韓国中央大学社会学科とDMDPを開設しています。

④2009年度よりハノイ師範大学と海外実習プログラムを開講しています。

⑤2009～2010年度の大学院GP、2011年度のポストGPプログラム（社会学研究科GP）にもとづいた、英国、韓国、カナダ、台湾および本研究科教員の共同によるシリーズ講義、日韓比較調査プロジェクト研究を実施してきています。



(2) 複合的な研究分野の統合と複数指導体制
2007年度より「先進プロジェクト研究」を開講し担当教員は複数指導体制で取り組み、後期課程でも副査となる教員を含む複数指導体制の確立に努めています。

(3) 博士学位請求論文の作成指導

2010年度入学生より、①主題に関する論文3本のうち1本は立命館産業社会論集以外の査読付論文を含める、②論文提出予定日の3ヶ月前までに予備審査を受けることを義務づける、③論文の量的な基準（和文12万字）を設けるなど、審査基準と指導体制を整えました。

研究科としてのキャリア支援

前期課程では履修指定科目の「社会学研究法」において、キャリア形成に関する説明会を全学の担当スタッフを迎えて実施し、後期課程においては、全学のキャリアパス支援制度の活用と研究科独自に日本学術振興会特別研究員採用対策講座を実施してきました。

生活相談とメンタルサポート

研究生活に関わる相談やハラスメント相談、メンタルサポートなど、大学院生が一人で課題を抱え込まないように、必要に応じた個別面談や期間を定めた相談指導にも取り組んでいます。

国際関係研究科

2007年度以降もグローバル化の急加速により、国際関係研究科を取り巻く環境は大きく変化しました。ネットワーク・ツールの普及と拡大によりバーチャルな国際化とリアルな国際化の双方が進行し、私たちの学びの形も変わりつつあります。その結果、世界から国際関係研究科に受け入れる大学院生、国際関係研究科から世界に送り出す大学院生、双方の多様化も急速に進展しています。

これらの変化を踏まえながら大学院教育実質化と国際的通用性確保を目指すために国際関係研究科では、2007年度以降、人材育成目的と3つの方針を明確化し、以下の実績をあげてきました。

●2008～2010年度大学院GP「国際協力の即戦力となる人材育成プログラム」に採択され、平和構築・開発支援のための実践的な講義・演習科目を充実するとともに、ポスト紛争・災害地域での平和構築と復興支援を学ぶフィールドリサーチなどの事業を遂行してきました。

●2005年度発足した国際機関での就職を志望する大学院生を支援する試み、「国際機関ワークショップ」も2010年度までに70人の前期課程大学院生が参加してきました。

●5カ国7大学院とのDMDPも、2007年度以降、ヨーク大学、ロンドン大学ロイヤルハロウェイ校、グラナダ大学といった新たな協定校に大学院生を派遣するなど多様化し、2011年1月現在累計58名の派遣実績をあげています。

●世界に開かれた英語標準の人材育成を目的とするGlobal Cooperation Program (GCP) は27人（2007年）から37人（2010年）へと在学を増大させました。研究科全体の外国人留学生受け入れ数も、30人（2007年）から58人（2010年）へと増加しました。

●こうした教学展開を受け、2007年度以降の修了生はJICA、JETRO、国際交流基金

といった国際協力・支援の分野に加え、報道機関や、民間企業等に就職しています。また、留学生は帰国後、母国政府機関等で活躍するなど、研究科は国際的に活躍する人材を送り出しています。

以上の成果を踏まえ国際関係研究科が今後取り組んでいく課題は次のようなものです。

●2010年度以降も大学院GPの成果を踏まえたポストGPプログラムへの取り組みを続けていき、フィールド型学習支援制度の整備などに取り組んでいきます。

●国際機関ワークショップは、GCP大学院生の増大をふまえ、2012年度以降、日本語での国際機関セミナー、英語でのInternational Organizations Seminarの二科目を柱とした新しい体制へ改革します。●研究科で学ぶ大学院生の多様化に対応し、2011年度国際関係学部設置されたグローバル・スタディーズ専攻卒業生（早期）を迎える2014年度までに新たなカリキュラム展開を行い、あわせて日本語による3つのプログラムのカリキュラム改革との連携をはかっていきます。



政策科学研究科

2007年度以降の教学課程の検討は、まず2006年度に行った教学改革を引き継ぐことから始まりました。この2006年度の教学課程改革では、リサーチプロジェクトの組み換え、公共政策・環境開発・社会マネジメントの3つの系による科目区分の見直し、学外実務専門家の招聘による研究指導科目や国際開発プログラムの設置が行われました。

その後も研究科独自の取り組みとして2007年度以降の教学課程に浸透していくのは、まず、各自治体の政策過程に関する事例研究の蓄積と、そして第2に、英語のみで学位取得が可能な国際的教育研究プログラムのあり方であったといえます。とりわけ政策過程の事例研究については、公共機関や民間機関の政策策定現場に直接出向いて行う参与観察型の方法論が取り入れられました。

まず政策事例に注目した教育研究については、2006年度から文部科学省「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」（いわば「第1次大学院GP」）として採択された「ローカルガバナンスの政策実践研究」を2007年度に本格的に運用することにより、大学院生の受け



入れ機関となる自治体等との信頼関係の醸成や当該自治体への比較的短期間の派遣事業が定着しました。2008年度から2010年度にかけての3年間は新たに「組織的な大学院教育改革推進プログラム」として採択された「地域共創プロデューサー育成プログラム」を展開しました。いわば、「第2次大学院GP」ですが、これは特別TA・RA制度により、1ヶ月から4ヶ月にわたって大学院生が大学から雇用され、派遣研究員として研究を行う制度です。このプログラムでは、2008年度に「地域共創研究」、「ケース分析」を開設した後、2009年度に「地域共創学」、「政策ファイナンス」、「参与調査法」を相次いで開設し、それまでのオンサイト型の政策事例研究をより体系的なものにしました。

次に国際化についてです。2011年度から英語のみで履修が可能な後期課程を新設するために、2010年度に新設する科目内容や英文学位名称の確定を行ったところです。また、英語と日本語双方の研究指導を活性化するため、教員間の学部担当コマ数を工夫することによって、大学院の研究指導科目「リサーチプロジェクト」の日本語及び英語クラスを2010年度から分離して行っています。こうした一連の国際化への対応により、政策科学研究科の大学院生が受講できる英語講義科目の数は2006年度には6科目だったものが、2010年度には共同開講科目・後期課程科目を含めて20科目に達するまでに増加しています。

2011年度以降の課題は、これらの2つの取り組みを継承しつつ、①実学としての政策研究の展開により大学院生に対するキャリアパス支援をさらに強化することであり、そしてまた、②質の高い国際的教学を展開することにより「研究大学」としての最先端の政策事例研究の成果をこれからも発信し続けていくことにあります。

公務研究科

2007年4月に開設された公務研究科は、「志」をもった「人材」の養成と「政策力」の涵養を目指しています。

これまで社会を支えてきた政治・行政、あるいは経済の仕組みが揺れ動き、多くの「公共問題」が登場してきています。このような

時代だからこそ、課題への現実的対処を、問題の性格的確な認識をベースに行える人材が求められています。それは、自分の責任で「考え、調べ、判断し、行動する」訓練を通して培われる人材であるといえます。

この人材が身につける力を「政策力」と表現することができます。「政策力」は、社会や人間の行動を、観察・分析・理解できる学問的な「基礎体力」をつけること、自分で発見した問題を追求し、場合によってはその解決策を提示する訓練をすること、自分の意見や主張に説得性を持たせるコミュニケーション能力を磨くこと、さらには、「公共問題」に向き合う「志」を吟味し高めることによって育まれていくものといえます。

カリキュラムは、開設当初は「基本科目」、「専門科目（コア・展開）」及び「リサーチ・プロジェクト」に整理していましたが、科目の体系を見直し、2009年度からは、「コア科目（基幹・リサーチメソッド）」、「基礎科目」、「展開科目」及び「リサーチ・プロジェクト」で構成される新たなカリキュラムを実施しています。

「コア科目」のうちの「基幹科目」には、「公共哲学」（公共政策を巡る古典や歴史・人物論などを通じて、「公共」なるものの性格を考える。）、「公共システム論」（公共私3部門の理論的・歴史的な観点を論じながら社会のサブシステムとしての「公共部門」を考察する。）及び「公務基礎論」（従前の入門的な「公務員基礎講座」とは異なり、「公務」なるものと、その中心的な担い手である公務員の位置付け、機能、使命、モラルや公務組織などを学ぶ。）の3科目が設けられています。

また、複数の教員と大学院生の集団がゼミ形式で実施する「リサーチ・プロジェクト」では、その特徴を活かしつつ、基本的な学問的思考を養う古典や社会科学理論の研究、公務・公共政策をめぐるアップ・ツー・デートなイシュー研究、フィールドワーク、ゲストスピーカーを招いたオープンな形のシンポジウムなどを行っています。

標準修了年限は原則として2年ですが、特例として、特に優れた業績を修めた者についての「在学期間の短縮」及び社会人についての進学時点での計画に基づく「1年修了コース」を設けています。

文学研究科

現代は、国際化、IT化が進展し、一方で環境問題が大きくクローズアップされている時代です。そのようななかにあって人類が築いてきた歴史や文化を私たちが生きている現代との相関のなかでいきいきと捉えるのが、人文学(研究)です。文学研究科は、このような自覚に基づき次の3つの目標を掲げながら、教育と研究を推進し、その成果を発信しています。

- ① 既存の研究分野の高度化を図るとともに、それらの領域を超えた新しい人文学分野を創出すること。
- ② 研究者だけでなく、職業的な知識や技能を高度化したり、教養を広め深めたりしたいという多様な要望に応えること。
- ③ 人文学研究を社会的に活かすために、実践的語学力や情報技術等さまざまな能力を養う環境や科目を提供すること。

2007年度以降文学研究科が進めてきた教学改革の取り組みと特徴は以下の点です。

(1) 3コース制導入に伴う科目の拡充

2006年度から導入した3つのコース（研究者養成コース、高度技能展開コース、高度教養人養成コース）に対応したカリキュラムの整備等を行いました。

ツール系科目では、「実践朝鮮語」「博物館コミュニケーション論」を、また研究科横断科目として「日本文化研究」を新設しました。

(2) 大学院進学プログラムの実施

2007年度より文学部4回生を対象に大学院科目を早期履修することのできる「大学院進学プログラム」を開設しています。2007～2010年度の期間に27名がこのプログラムに参加しました。また、参加者のうち19名が文学研究科前期課程に進学し、その内8名が一年間で前期課程を修了しました。

(3) 国際化の推進

海外の大学との間でDMDPを締結しています。2008年度から広東外語外貿大学（中国）、2009年度から高麗大学（韓国）とのDMDP協定を締結し、4名の留学生を受け入れました。また、すでに協定を締結しているランカスター大学（イギリス）に2007年度後期～2008年度前期に本学から2名を派遣し、この2名は修士学位を取得しています。

入学試験においては、APUからの特別受入入学試験（2010年9月入学者向けから開始）を導入しました。

(4) 博士学位取得増加に向けて

後期課程の新たな入試方式として、2007年度秋入学者から「G-COEプログラムにおける学位論文テーマ設定型入学試験」を導入し8名の入学がありました。後期課程全体としては、2007～2010年度の期間に97名の入学がありました。

博士学位授与プロセスについてフローチャート化や特別研究の指導体制の強化（複

数指導体制の実現や教員向けFD活動の実施）によって、2007～2010年度の期間に55名（課程博士34名、論文博士21名）が博士学位を取得しました。

(5) 在学院生・教員の声を活かして

大学院教学の改善に向けた取り組みとして、FD活動を2009年度より行っています。また、在学院生を対象とした「教学改善アンケート」や専任教員を対象とした「専修別アンケート」を実施しました。また、文学研究科執行部と文学研究科クラス委員執行部との懇談会を開きました。

2011年度以降は、在学院生・教員の声を活かし、現在の動向を脱んだ大胆な改革を目指していきます。

映像研究科



デジタル技術の急速な発展にともない映像文化・映像産業をめぐる状況は多岐化が進んでいます。映像研究科は、このような状況に対して、専門性が高くかつ汎用性もある技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野において柔軟に研究に取り組むことのできる人間（理解・態度）を育成することを教育目標として、2011年4月に発足しました。開設初年度にあたる本年は、設置の理念と計画に基づいて、教育目標を達成するために以下の点を具体化しています。

(1) 修士論文・制作に向けた研究指導システム

映像研究科は、1回生後期の必修科目「プロジェクト演習」以降、個別の大学院生に対して研究指導教員を1名以上配した研究指導チームを編成し、研究指導をおこなうこととしています。これに先立ち、1回生前期の必修科目「映像研究演習」は4つのサブジェクト・ゾーン（研究領域）に所属する教員を担当者とし、授業開講前のオリエンテーション期間中から履修懇談会をおこない、アカデミック・コンサルテーション（2年間の学修計画の原案作り）を進めてきました。また、授業開始後においては、研究指導チームの編成を構想しつつ演習が実施されており、後期からの「プロジェクト演習」に向けた研究指導プロセスが進んでいます。

(2) アカデミック・パス（学修経路）の明確化

自らの学修履歴を記載し確認するための

「制作・研究ポートフォリオ」を大学院生それぞれが作成して、大学院修了後の進路を想定しながら、自らの学修経路とその到達点を可視化するための素材とする試みを始めています。「制作・研究ポートフォリオ」の作成については、入学時の履修ガイダンスにおいてシステマ的なガイダンスを行いつつ、1回生前期の必修科目「映像研究演習」で具体的な活用方法を指導しています。また、教員側では、「学修カルテ」を作成し、大学院生個人の学修に沿った指導履歴を記載し、教員間で共有・確認することで継続的で複眼的な研究指導を実現していくことを目指します。また、履修要項においても、①学位授与までの流れ（フロー図）、②研究指導計画、③「修士論文・制作」の評価基準、④カリキュラム表、⑤想定進路ごとの「履修モデル」を明示して、修士課程でのアカデミック・パスについて周知をはかっています。

映像研究科で学ぶ大学院生は、このような教学システムを通じて、自らの関心に沿って調査研究に重点を置くパス（学術研究に特化したクラス）と映像制作に重点を置くパス（インタラクティブ映像系／リア映像系クラス）に分かれて、それぞれのテーマを掘り下げつつ研究をおこない、修士論文・制作に向けての準備をすすめていくことになります。来年度以降は、1回生における研究と指導のプロセスを踏まえて、2回生担当の「クリエイティブ・プロジェクト演習」を主な研究指導の場としながら、大学院生それぞれが修士論文・制作の完成を目指します。

応用人間科学研究科

応用人間科学研究科は、対人援助学という学問領域の創造と、対人援助に関わる高度な専門性を有する職業人を養成することを目指しています。対人援助学とは、対人援助に関わる諸科学が連携し、従来の領域を超えて融合していく新しい学問です。従来の対人援助専門職はもちろんのこと、一般企業やサービスの分野においても、対人援助学の専門性を活かしたユニークでクリエイティブな仕事のできる職業人を養成しています。2001年の設置から10年がたち、これまで約500名の修了生を輩出してきました。現在では、修了生とも協力しながら対人援助専門職者のネットワーク形成をすすめています。

本研究科では、「対人援助学領域」と（財）日本臨床心理士資格認定協会から臨床心理士第一種指定大学院の指定を受けている「臨床心理学領域」という二つの領域による教育課程を編成しています。二つの領域は、それぞれの独自性を保ちつつも相互交流や連携を重視し、双方から選択可能な科目が多数配置されています。学校心理士や臨床発達心理士の資



格に必要な科目の一部を開講しているほか、ユースワーカーの資格を取得できるプログラムも実施しています。

2007年度以降の教学改革の特徴と到達点は以下のとおりです。

(1) 研究科の理念に基づく人材育成目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの明確化と公開

研究科の理念に基づく人材育成目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確化し、ホームページで公開しています。

(2) 実習支援体制の強化

実習支援に必要な機器設備と人材配置をすすめました。実験実習相談室および心理・教育相談センターに必要な機器や検査器具を充実させました。実験実習相談室に2名の職員と3名のリサーチ・アドバイザーを配置しました。また、臨床心理学領域に2名の実務家教員を補充し、実習教育の体制を強化しました。

(3) 国際化の展開

2005年度に包括協定を締結したCIIS（カリフォルニア統合学研究所）にこれまで9名の大学院生・教員を送り出すとともに、4名の教員の招聘と1名の留学生の受け入れを行いました。2009年度より、社会学研究科との共同プログラムとして、ベトナム・ハノイ師範大学障害児教育開発・訓練センターにインターンシップ生6名（大学院生）を派遣しています。修士論文の英語版概要をホームページで公開するとともに、本研究科教員の英語論文集を発行しホームページでも紹介しました。2011年度からは、海外の学会やセミナーなどに大学院生が参加する場合の本研究科独自の支援制度をスタートさせました。

(4) キャリア支援の充実とポートフォリオの導入

2007年に設立した研究科校友会や本学に事務局をおく対人援助学会と連携した研究会やイベントを重ねて、対人援助の実践現場で活躍する専門職たちとの交流の機会をもうけています。2011年度からは、本研究科独自のポートフォリオの導入を始め、教員と大学院生が共同で展開するキャリア支援プロジェクトをすすめています。

2009年度から将来計画検討委員会を立ち上げ、さらなる教学改善に向けた検討を続けています。これからも教育・研究の質の向上をめざして人材育成目標やカリキュラム・ポリシーに照らし合わせたカリキュラムの精

緻、きめ細かな実習支援システムの構築、国際化、キャリア支援の充実に取り組んでいきます。

言語教育情報研究科

言語教育情報研究科の教学目標は、コースワークを中心にしたカリキュラムを、順次、段階的に履修することにより、言語教育に関わる知識とスキルを獲得するとともに、インターンシップや実習など、学校教育の臨地的な学習を深めることを重視しています。また、社会言語学的な知見やコーパス言語学の知見を言語教育に活用することも、本研究科の教学目標の重要な柱です。

2007年度以降の取り組みの特徴は、以下の点です。

(1) 大学院GPの採択と展開

(2007～2009年度)

本研究科が重視してきた「国際通用性を高めた言語教育専門家の養成」というテーマが社会的にも評価され、2007年度の大学院GPに採択されました。この事業を展開する中で、英語分野ではTESOLプログラムを拡充して、カナダのUBCに加えて、オーストラリアのUSQにおいても資格取得のプログラムを発足・実施しています。

(2) カリキュラム改革

2007年度の大学院GPを契機に、カリキュラムの大幅な見直しと拡充をはかり、言語教育の専門家養成に必要と思われる、教職支援の学校教育臨床系の科目群を新たに設置して履修の機会を拡大してきました。また、言語情報コミュニケーションコースにおける日本語を対象とする研究科目も拡充してきました。

(3) 大学院生との懇談と論文執筆指導の強化

毎年度の研究科クラス会との懇談を通じて、大学院生の要望を受けとめながら、英文でのリサーチペーパー作成の際のネイティブスピーカーによる添削体制をとることにしました。留学生の日本語論文作成についても、ライティング・チューターを配置して添削体制をとりました。1回生に対するスーパーバイザー制度を一層実質化するため、研究科懇談会での要望を受けて、月1回程度のリサーチ指導の懇談会を開催するなど、気軽に相談できる体制づくりを進めてきました。

(4) 『院生論集』の発行と研究活動の活性化

2007年度から大学院生のリサーチペーパーのうちから、優れたものを査読を経て掲載するための『院生論集』を発行し、2010年度末までに4号まで発行しています。論文の掲載は、大学院生の研究職や教職へのキャリア・パス支援にもつながっています。また2010年度からは、学内の研究推進強化施策を活用した研究プロジェクトを発足させて、

教員と大学院生の参加によるプロジェクト研究を進めています。

(5) 多様な大学院生の受け入れとキャリア形成

本研究科は、APUを含む学内からの進学はもちろん、留学生をはじめ、海外を含む多くの他大学から、社会人院生を広く受け入れて多様な経験と幅広い年齢層の大学院生が集うマルチカルチュラルな学習集団を形成しています。修了後の進路としては、毎年かなりの割合で小中高の教員として採用され、また海外で日本語の教師となり、あるいは大学の教員としてのキャリアを形成しています。他方、広い意味での言語や情報のスキルを活かして民間の企業に就職している割合も少なくありません。

以上のような教学の展開をベースに、これからは、海外大学との連携を一層拡大し、新たな研究領域の開拓にも旺盛に取り組むなど、2015年を見通した新しい展開の中期ビジョンの検討を進めています。

先端総合学術研究科

先端総合学術研究科は、現代の諸科学分野に共有された主題群を「プロジェクト研究」によって追求することを通じて、新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知の探求者、制作者としての研究者を養成することを目的としています。こうした目標を実現するために、先端総合学術研究科では、①「核心としての倫理（コア・エシックス）」を基軸として、②人文科学、社会科学、自然科学の3分野を横断する先端的で総合的なテーマ設定をもった、③オープンな研究者ネットワーク構築と多様な成果獲得を目指すプロジェクト研究を活用した、④時代的要請に応えうる柔軟な構造をそなえた、新たな大学院教育システムを設計しています。加えて、本研究科は一貫制大学院であるため、入学後から課程修了までの5年間にわたり、上記の教育目標・人材育成目標に即して体系的かつ系統的な研究者養成教育を展開しています。

2007年度以降の教学改革の取り組みの特徴は次の点です。

(1) G-COEの採択と展開

(2007～2011年度)

本研究科では、「プロジェクト型大学院」の特徴を踏まえ、文部科学省「魅力ある大学院教



育」イニシアティブ（2005～2006年度）、「生存学」創成拠点（2007～2011年度）、G-COE「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」（2007～2011年度）、各種科学研究費補助金等をベースにした体系的かつ総合的な教育研究体制を構築してきています。

（2）博士号取得者の輩出

本研究科では、2005年度～2010年度の6年間で博士号（学術）取得者49名を輩出しています。具体的には、2005年度1名、2006年度4名、2007年度9名、2008年度14名、2009年度12名、2010年度9名（予定含む）とその数は着実に増加しています。博士号取得者がPDやRAやライティングスタッフとなって研究プロジェクトを企画・運営・推進していく中で、まさにプロジェクト型大学院として飛躍的な発展をしてきています。

（3）日本学術振興会特別研究員の輩出

本研究科ではこれまで日本学術振興会特別研究員（DC、PD）として45名が採択されてきました。具体的には、2007年度以降は、2007年度9名、2008年度6名、2009年度7名、2010年度10名、2011年度7名の採択になっています。

（4）研究成果の発信と国際展開

プロジェクトと連動した研究成果とその成果の国内外における発信は、直近の4年間（2007～2010年度）に限っても、論文・著書等は合計1600以上、学会報告等は合計1100以上となっており、圧倒的な質量の研究成果を発信しています。本研究科の大学院生・修了生が執筆した著書（単著・共編著のみ）も20冊を超えます。また、特筆すべきは、数多くの国際シンポジウムや国際的連携企画、国際学会報告、国際調査を行ってきており、他国の世界的な教育研究機関との連携・共同研究を通じて国際的な教育研究機関の中核的拠点となりつつあります。その成果は人文・社会系の大学院の中でも群を抜いています。

スポーツ健康科学研究科

（1）スポーツ健康科学研究科の誕生

21世紀を迎えた今、いかに健康的で豊かな暮らしを送っていくかは、人類的な課題になっています。また、人類の限界に挑戦するスポーツ競技のトップパフォーマンスを発揮するためには、最先端の科学的観点からの分析やサポートが不可欠です。さらに、スポー



ツや健康に関わる地域、非営利団体、企業など組織のあり方を専門的視点で分析し、政策化していくことも極めて重要になっています。このような社会要請に対応して、また課題や対象領域の多様化・深化に対応して、「体育学」を基盤としつつ医学、保健衛生学、理学、工学、教育学、経済学、経営学などとの連携を深めた新しい学問分野として「スポーツ健康科学」が生まれ、2010年4月に立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科<修士課程>が誕生しました。

スポーツ健康科学研究科は、「スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を身につけた上で、豊かな人間性とリーダーシップを持ち、社会の発展に貢献する人材の育成」を目標としています。

（2）スポーツ健康科学研究科の目指すものと開設以降の取り組み

「スポーツ健康科学」は総合的・学際的な学問分野ですが、研究科の設置にあたり、教育課程（カリキュラム）、教員組織、施設・設備の全ての面において総合性・学際性を高いレベルで実現しました。また、「課程制大学院」の趣旨に則り、人材育成目標の明確化、コースワークの充実、修士論文の作成に向けた複数指導体制の整備、修士論文審査の客観性確保など、組織的できめ細やかな大学院生指導を行います。インテグレーション コアには、さまざまな分野の最新鋭の機器を多数導入しており、本研究科の総合的・学際的な研究、大学院に相応しい高度かつ最先端の研究を可能にしています。

2010年4月の開設以降、正課開講科目を通じた日々の研究活動に加え、教員向けの学術セミナーへの大学院生の出席、学外で開催される学会や研究会での大学院生の発表、教員集団が進める研究プロジェクトへの大学院生の参加など、数多くの取り組みを実施してきました。また、修士論文の作成に向けた進捗報告と情報交換を趣旨として、全ての大学院生が参加するポスターセッションを実施しました。大学院生の専門性に関連付けた自主的・自律的取り組みも盛んであり、「東日本大震災」に関わっては、「管理栄養士」の資格を持つ複数の大学院生が、スポーツ栄養学を専門分野とする専任教員とともに学部生の寄付プロジェクトを支援しました。

（3）「スポーツ健康コミュニティ」の創造に向けて

2012年3月には、第1期生が修了します。また、2012年4月からスポーツ健康科学研究科に「博士課程後期課程」を設置する準備を進めています（設置認可申請中）。進路・就職（後期課程への進学を含む）について、引き続き、キャリアセンターとも協力しつつ、大学院生みなさんと積極的な意見交換を進めていきたいと考えています。

スポーツ健康科学研究科は大きな可能性

を持った研究科です。学部生、大学院生、教職員の一人ひとりが「スポーツ健康コミュニティ」の主体的創造者として引き続き協力し、それぞれの立場から積極的に、そして自主的・自律的に役割を果たしていくことを切望します。

理工学研究科

理工学研究科では、先端化・学際化していく学問分野に対応できる教育・研究環境を構築し、多種多様なプロジェクトを推進しています。そこでは、さまざまな分野の研究者が結集し、既存の概念を打ち破る独創的なサイエンス&テクノロジーの研究が展開されています。

また、理工学研究科は産官学の連携による研究交流に積極的に取り組んでおり、産業界や官公庁との研究交流を積極的に推進しています。さらに、1997年度より連携大学院制度を導入し、複数の研究機関と先端科学分野の研究テーマに取り組んでいます。

これらにより、学内のみならず、学外のトップレベルの研究者とも交流しながら、日進月歩の科学技術の発展に即応しうる高度専門職業人および研究者の育成を目指しています。

（1）理工学研究科の人材育成目的と

カリキュラム・研究指導の充実

理工学研究科では、理工学の専門領域に関する高度な理論と技術に加え、創造的発見能力を兼ね備えた研究者、高度専門職業人を養成することを目的としています。この人材育成目的を達成するため、前期課程には各専攻・コースを横断した共通科目と各コースの専門科目（固有専門・演習・特殊研究）を、後期課程には専門科目・研究指導科目を置いています。開講科目の見直しや教育方法の改善に取り組み、コースや研究の型ごとにフローチャートを作成しながら研究指導の充実をはかっています。

（2）2012年度理工系大学院の新展開

現在の理工学研究科は、2006年度から理工学部・情報理工学部を基礎にして、前期課程3専攻（基礎理工学、創造理工学、情報理工学）、後期課程1専攻（総合理工学）により構成されました。前期課程および後期課程の専攻は、理工系各学部の学科・学系を単位としたコースや研究の型が設置され、理工系各学部の学科・学系の教育と連携しながら教育や研究指導を行っています。

2012年度から理工系大学院の新展開を実施し、理工学研究科の専攻再編ならびに情報理工学研究科および生命科学研究科を設置することにより、さらに理工系各学部および学科・学系と連携した教育・研究指導を進めます。

（3）これまでの教育改革に向けた主な取り組み

① 2010年度より5年間の予定で「産学連

携コープ型高度人材育成プログラム」を開始しました。このプログラムでは、後期課程の大学院生が、「実践カリキュラム」と「産学連携コオプ研修」を通じて、イノベーション創出に結びつく実践力、交渉力、企画力、コミュニケーション力、等を修得するとともに、後期課程修了後のキャリアパス開拓の支援をはかっています。

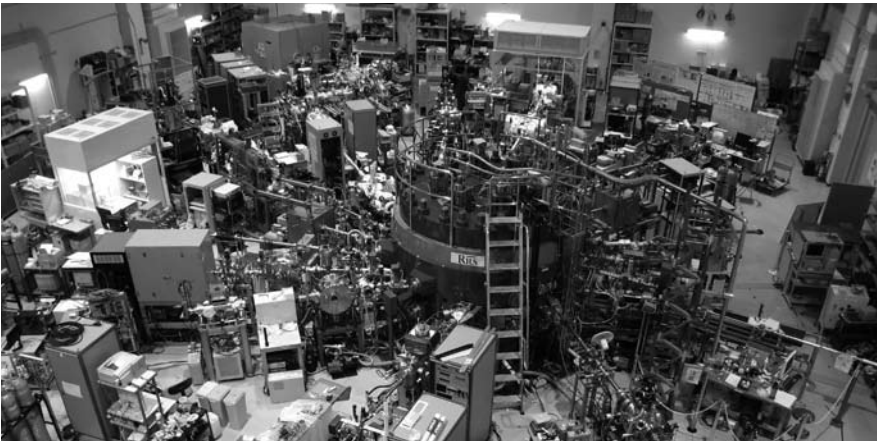
② 2007年度から2009年度の3年間に実施された大学院GP（国際力を備えた技術系大学院生の育成プログラム）においては、2つの教育プログラム（国際的に活躍するための英語力の育成、海外の企業・大学における実践）を組み合わせ、国際舞台で活躍できる理工系の技術者・研究者を育成してきました。さらに、2010年度以降も大学院GP後継プログラム（GRGP）を引き続き実施することとしています。

③ 2006年度に採択された留学生GP（国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム：国際産業工学特別プログラム）など優秀な留学生の受け入れを進めたことにより、英語基準入学の留学生の在籍者（前期課程と後期課程の合計）は2006年度85名から、2010年度107名へと大幅に増加しました。

④ 博士号（課程博士）の授与数は、2006年度28名から、2010年度（予定数含む）31名へとやや増加しています。

さらに、理工学研究科では、大学院生の研究指導充実のために、多くの専攻で前期課程1回生時に中間報告会の開催等を行ってきました。これにより、研究の進捗状況、学修状況について、複数の教員が大学院生を評価すると同時に、研究室間の相互評価機能を果たしてきました。

進路・就職については、前期課程では2010年度の就職内定率は96%以上となっており、後期課程では多くの大学院生が教育・研究機関等に就職をしています。産学連携への取り組みは、大学院生の社会人基礎力の涵養にも大きく寄与しており、進路・就職面での成果にもつながっています。



テクノロジー・マネジメント研究科

テクノロジー・マネジメント研究科は、「科学技術の価値を理解し、社会発展に寄与する能力を持った人材を養成すること」を目的に2005年に開設され、以来2011年3月までで約230名の修了生を輩出してきました。MOTとは、企業や組織が新事業を創出し、そこから収益をあげて、かつ競争優位を維持するためのマネジメントのことを言います。カリキュラムは、経営学、工学など諸学を融合した選りすぐりの科目から構成され、理工系出身者でも体系的かつ広範にMOTを学ぶことができます。そして、実践教育や国際化の流れに沿うため、企業での実務経験が豊富で英語での授業も可能な教員を揃えています。また、授業ではディスカッションやワークショップ形式を利用した双方向性を重視し、思考力、コミュニケーション能力の育成を重視しています。さらに「プラクティカム」と呼ぶ実践教育が本研究科の大きな特長です。プラクティカムとは、実務経験のない学生に企業の現場の課題に触れてもらい、MOTの実践を体験できる課題解決型長期企業実習のことです。社会人学生は、自社における現実の課題、もしくは将来の課題に関する解決策をテーマに論文作成ができます。なお、毎年度、在学生を対象に授業、研究等に関するアンケートを実施し、その結果を授業改善等に向けた活動に活用しています。

2007年度以降の教学展開の実績は次のとおりです。

① 国際化の推進のため、後期課程の英語基準プログラムを開始し、2名の学生を受け入れました。そして、研究水準の高度化のため、国際的な教育研究交流を促進すべく、華中科技大学及びハンブルグ工科大学との学術交流協定を締結しました。

② 初年次院生のため、マネジメント基礎学習クラス及び英語ディスカッション強化クラスを開講しました。また、カリキュラム検討委員会を設置し、2012年度のカリキュラム改善活動を行いました。

③ アドミッション・ポリシーの策定により、

入試選考基準を明確化しました。また、多彩な能力を持つ大学院生獲得のため、新たにAO入試を導入しました。

④ 前期課程1回生のキャリアビジョン形成のためのレクチャー・講習会等の開催や前期課程2回生の就職活動支援に努めました。

⑤ FDに役立てるため、外部研修（出前講義等）を積極的に企画実施し、その成果を授業や研究に役立てています。

本研究科の今後の教学展開は次のとおりです。

① 2012年度にカリキュラム改定を行い、マネジメント関連の基礎科目を一層深化させるとともに、新技術および新事業の提案・企画・評価科目の充実などの改善を図る予定です。

② 教育研究水準を高度化するために、海外大学との学術提携を強化し、研究指導での相互派遣・受け入れなどの国際交流を促進します。

③ 海外から教員を招聘し、授業や研究会での国際交流の機会を増やします。そして、教員の研究成果の対外発信に努めます。

④ 企業との共同研究、企業研修等を積極化し、その成果を教学に活用します。

⑤ 社会人や他大学出身者の割合を増やすための取り組みを強化します。

法務研究科（法科大学院）

2004年度に法曹養成の中核的機関として開設された法科大学院は、今年度で8年目を迎え、新司法試験も2011年度で6回目となります。法務研究科の教学目標は、法曹養成の一翼を担う法科大学院として、司法試験に合格でき、さらに法曹としての高い資質を持った人材を育成することです。本学では、グローバルな視点と鋭い人権感覚を備え、さまざまな分野・専門領域において活動する「21世紀地球市民法曹」の養成をめざしてきました。

新司法試験の合格者は、当初の予定の年間3,000名には及ばず、法科大学院の志願者数も急速に減少し、法科大学院は引き続き厳しい競争的環境の中にありますが、本学法務研究科は、過去5年間に255名の新司法試験合格者（さらに12名の旧司法試験合格者）を輩出しました。この数字は、全国の法科大学院の中で第9位に位置するものです。法務研究科は、前述の教学目標と全国10位以内の合格者輩出を安定的に達成するために、教学改革を行ってきましたが、2007年度以降の教学改革の取り組みの主なものは以下のとおりです。

1年次生については、法律基本科目を中心に実定法の体系や法の基礎理論を習得することを目標とし、2年次生以降では法律基本科目に関しては演習を中心に、先端展開科目に関しても受講するようにし、応用力を身に